

花巻市運輸事業者等運行支援緊急対策交付金

物価高騰により大きな影響を受けている貨物自動車運送事業者、運転代行業者を支援するため、交付金を交付します。

第7弾!! 交付金額	運送事業用車両 1 台につき 25,000円 運転代行業の随伴用車両 1 台につき 32,000円
申請期間	令和 8 年 8 月 24 日 (月) から 11 月 27 日 (金) 必着
申請窓口	申請書に必要書類を添えて、下記へ 郵送 で提出してください。 【郵送先】 〒025-8601 花巻市花城町9番30号 花巻市役所商工労政課 あて
交付対象者	以下の要件をすべて満たす者 ○ 申請日時点 で、花巻市内で貨物自動車運送事業又は自動車運転代行業を継続して営んでいる者 ○花巻市内に本社、支店又は営業所等を有する者であって、次のいずれかに該当するもの ア 岩手県内に本社を有する法人 イ 中小企業者※1 ※1 中小企業基本法第2条第1項に規定された中小企業者（個人事業者を含む） ○花巻市暴力団排除条例に規定する暴力団員等でない者
交付対象車両	以下の要件をすべて満たす車両 ○交付対象者が 申請日時点 において、現に営業用として保有する車両 運送事業の場合 ：緑、黒ナンバー（被けん引車を除く） 運転代行業の場合 ：白、黄色ナンバー（随伴用車両に限る） ○自動車登録番号標に記載されている地名が岩手である車両 ○車検証記載の「使用の本拠の位置」が花巻市内である車両 ○岩手県内の他市町村で同様の支援の対象となっていない車両
必要書類	(様式第1号) 交付申請書兼請求書 (様式第2号) 交付対象車両一覧 上記のほか、裏面に記載する添付書類をご確認ください

市ホームページ

事業の詳細や様式のダウンロードは「市ホームページ」をご確認ください。

<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/business/sangyoshien/keieihojo/1016967.html>



提出書類チェックリスト

No	提出書類	☑	例	
1	様式第1号	☐	・花巻市運輸事業者等運行支援緊急対策交付金 交付申請書兼請求書	
2	様式第2号	☐	・交付対象車両一覧	
3	前回（第6弾）の 交付決定通知書の 写し ※該当者のみ提出	☐	・令和8年3月～5月に受領した花巻市 運輸事業者等運行支援緊急対策交付金交付決 定通知書の写し	
4	事業を営んでいる ことがわかる書類 の写し ※No3提出で省略可	☐	運送事業者の場合	運転代行事業者の場合
			以下のうち、いずれか ・「一般又は特定貨 物自動車運送事業」の 許可証の写し ・「貨物軽自動車運送 事業」の届出書の写し	以下いずれも ・公安委員会からの 「運転代行業の認定 証」の写し ・申請する随伴用自動 車全てに係る「自動車 登録番号が確認できる 書類」の写し
5	事業実態の確認が できる書類の写し ※No3提出で省略可	☐	【申請者が法人の場合】 ・履歴全部事項証明書の写し 【申請者が個人事業者の場合】 ・本人確認書類の写し ・「令和7年分の所得税及び復興特別所得税 の確定申告書の写し」又は「令和8年度市 民税・県民税申告書の写し」	
6	車検証の写し	☐	・交付対象車両全てに係る車検証の写し ※電子車検証の場合は「自動車検査証記録事項」 を提出してください。 ※交付対象車両は表面をご覧ください。	
7	交付金振込先のわ かるもの ※No3提出で省略可	☐	・預金通帳を開いて1・2ページ目の写し ※前回と振込先口座が異なる場合は省略不可	

**注）「※No3提出で省略可」の書類について、前回（第6弾）申請時
から記載内容の変更があった場合は、書類を提出してください。**

【お問い合わせ先】 花巻市役所 商工労政課工業労政係
〒025-8601 花巻市花城町9番30号 電話：0198-41-3536